

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

評価基準1

評価基準2

評価基準3

評価基準4

A+

a

s

a

b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
UNEP 国際環境技術センター(IETC) 拠出金	
2 拠出先の名称	
国際連合環境計画(UNEP)	
3 拠出先の概要	
UNEP 国際環境技術センター(IETC)は、国際連合環境計画(UNEP)の内部機関であり、1990 年ヒューストン・サミットにおいて日本が強力に誘致を行った結果、日本と UNEP 間の IETC 設立に関する協定に基づき、1992 年に設置された機関(所在地:大阪)。IETC は、開発途上国と協力し、全体論的な廃棄物管理に重点を置いて環境問題の持続可能な解決に取り組むというビジョンを掲げ、主に途上国等に環境上適正な技術を移転するために各種事業を実施している。	
4 (1)本件拠出の概要	
本件拠出は、国連環境総会(UNEA)の決議に従い、UNEP を通じて IETC の技術協力信託基金に拠出され、IETC の職員の人件費や途上国への技術移転等の主要な活動に使用される。今日世界的な問題となっている海洋プラスチックごみ問題をはじめとする、廃棄物問題の解決に向け、IETC が有する専門知識を活用し、途上国の廃棄物管理能力を向上させる。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☐ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	29,876 千円
日本は IETC への拠出順位第1位(環境省からの拠出分(50,000 千円)を含む)。コア予算を拠出しているのは日本のみ。	
令和3年度当初予算額	43,151 千円
日本は IETC への拠出順位第1位。コア予算を拠出しているのは日本のみ。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局地球環境課、在ケニア日本国大使館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標VI 経済協力」、「施策VI-2 地球規模の諸問題への取組」、「個別分野2 環境問題を含む地球規模問題への取組」、「測定指標2-1 地球環境問題の解決に向けた

取組の推進」の下に設定された中期目標「我が国主導による地球環境問題の解決に向けた取組を促進する」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>)443～445 ページ参照)

1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拋出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)

- ・ 日本が誘致した IETC は、日本政府や地方自治体、大学・研究所、民間企業等との緊密な意思疎通を通じ、日本の政策や関連技術、取組を踏まえた連携を行っており、日本の廃棄物管理に関する政策や環境技術を国際的に展開していく上で重要な役割を果たしている。
- ・ IETC は設立以降の約 30 年間、廃棄物管理に関する専門知識を積み重ねてきており、日本の支援を基に各種廃棄物に関する環境上適正な管理指針の策定、開発途上国の政府関係者等に対する能力開発の実施等を通して、廃棄物管理情報を専門的・包括的に取りまとめてきている。また、IETC の事業内容は、世界規模での廃棄物関連情報の最も重要な情報源となっている世界・地域別廃棄物管理概況の策定、新型コロナウイルス関連廃棄物管理、プラスチック廃棄物管理、電気電子機器廃棄物管理等個別の廃棄物管理や各種廃棄物の全体論的管理、日本が条約策定に至る議論に積極的に貢献した水俣条約における水銀廃棄物管理、国・地域別廃棄物管理戦略の策定・実施、環境上適正な管理技術の技術移転等であるため、日本のカーボンニュートラル・脱炭素化社会や循環型社会形成の政策・戦略に合致しており、日本の外交・環境政策上重要な地球規模課題への取組を IETC において実現している。
- ・ 2020 年 12 月の持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル首脳文書の発出イベントにおいて、菅総理大臣から「昨年の G20 大阪サミットで打ち出した海洋プラスチックごみに関するブルーオーシャンビジョンを実現するために、IETC をはじめとした関係機関と連携しながら技術支援を積極的に行っていく」との発言があり、IETC の重要性につき言及。このように、IETC は日本が推し進めている循環型経済社会形成及び G20 大阪サミットのフォローアップを実施していく上で必要不可欠な廃棄物分野において非常に重要な役割を担っており、特に同分野における途上国の能力構築を図る上で緊密に連携すべき国際機関である。

1-2 拋出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

- ・ 日本政府は、IETC のホスト国としての責務及び外交政策上の有用性に鑑み、IETC のより効果的な活用のための提案を行い、下記のような意思決定の場や国際会議などの場において IETC の重要性を強調するとともに、国際会議やウェビナー等への積極的な誘致及び活用を通して、IETC の UNEP 及び国連内外における役割の強化や、それを通じた日本の意思のアピールに努めている。
- ・ UNEP 本部の所在するナイロビにおいて駐ケニア日本国大使が日本の常駐代表を務めており、UNEP の最高意思決定機関である UNEA で意思決定される事項の準備組織としての役割を担う常駐代表委員会とその関連会合等(IETC に関する意思決定が行われる。)に出席の上、意思決定に関与している。また、原則2年ごとに開催される UNEA において、日本から政府代表団を派遣し、閣僚級会合におけるスピーチや各決議案における主要交渉国として、各種意思決定に関与している。
- ・ 直近の第5回 UNEA(2021 年 2 月、新型コロナウイルスの影響でオンライン開催)では、環境省地球環境審議官がリーダーシップ・ダイアログのセッションにて、IETC と連携し途上国における廃棄物管理に係る技術支援を実施していること、及び、今後環境問題の解決に当たり、特に海洋プラスチック問題と生物多様性の分野にて日本と UNEP が協働していく旨表明した。

1-3 拋出先との間での要人往来、政策対話等

- ・ 外務省地球環境課長、環境省国際連携課長及び IETC 所長による定例会議を四半期ごとに開催し、IETC の運営状況(プロジェクト実施状況や予算執行状況、人員情報、今後の戦略等)について情報共有・議論を行っている。直近では 2021 年3月に開催され、両課長は IETC 首席統括官(2020 年 12 月末で廃止された IETC 所長ポ

ストに代わり UNEP 化学物質・保健課長が兼務)と、第5回 UNEA の結果を踏まえて、IETC の予算、人員、プロジェクト等に関して議論を行った。 ・ UNEP と日本政府の間では原則毎年政策対話が開かれ、IETC についても取り上げられる。事務局長・局長級は年に1回程度、アジア太平洋地域事務所長は年3回程度来日。2020 年は新型コロナの影響により中止。 ・ 上記政策対話以外にも、UNEP の事務局長等、幹部の来日等の機会を捉え協議を定期的実施。これらの機会は、国際社会による地球環境問題への取組に関し、IETC も含めた日本と UNEP 間の情報交換に資するとともに、日本の環境政策と技術を国際的に発信・展開するためにも有益である。 ・ 2020 年1月、アンダーセン UNEP 事務局長は石原宏高環境副大臣と会談し、その際、UNEP 及び IETC の今後について意見交換が行われ、石原副大臣から日本政府が UNEP の海洋プラスチック関連の取り組みに対して引き続きサポートすることを表明した。 ・ 2020 年9月、アンダーセン事務局長は外務省の小野啓一地球規模課題審議官と電話会議を行い、特に廃棄物管理に於ける IETC との連携、並びに UNEP 及び IETC と日本政府との協力関係を引き続き強化していくことで一致した。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
・ IETC が 2019 年から始めた取組「UNEP サステナビリティアクション」を通して、ファーストリテイリング(株)、セブン&アイホールディングス(株)、楽天グループ(株)や環境省、農林水産省、大阪市と、IETC の各種廃棄物管理事業をベースにしたサステナビリティに関する社会的貢献事業、大阪府・大阪市の SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業等との連携による活動を実施し、民間企業の国際的な企業価値の向上に貢献。加えて、同事業のアドバイザーである古坂大魔王氏と共に、一般市民への SDGs 及び環境意識に対する啓蒙活動を実施。 ・ 地方自治体では、上記の大阪に加えて、東京都が開催している開発途上国の政府関係者向けの能力開発事業、川崎市が毎年開催しているエコビジネスフォーラムの共催や基調講演の実施、水俣市の内部組織である水俣アカデミアによる水俣条約関連事業等へ支援を実施。 ・ 日本企業との関わりでは、上記企業に加えて、(株)タクマ、日立造船(株)、川崎重工(株)、日鉄エンジニアリング(株)、クレハエンジニアリング(株)等と連携し、積極的に日本企業と国連機関の接点を創出し、日本企業の国際展開において重要な役割を担っている。 ・ IETC は UNEP における 2025 年大阪・関西万博の窓口を担当しており、2025 年日本国際博覧会協会に対してサステナブルな会場運営等の可能性につき助言している。 ・ IETC 職員は政府関係機関である環境省国立水俣病総合研究センター機関評価委員、農林水産省持続可能な生産消費形態のあり方検討会委員に加えて民間機関である廃棄物資源循環学会国際委員会においてアドバイザー委員を務めている。 ・ 大学での講義(4回)、地球環境会議(GEA)での講演、3RINCs 国際学会、IGES-UNEP 環境技術連携センターによる廃棄物管理技術関連セミナーでの講演、笹川財団主催の国際会議においてセッション主催・基調講演等を行い、日本における廃棄物に特化した唯一の国連機関として助力している。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
・ IETC は廃棄物分野の中でも最も権威のあるかつ重要な「世界・地域廃棄物管理概況シリーズ(全世界、アジア地域、中央アジア地域、西アジア地域、アフリカ地域、ラテンアメリカ・カリブ海地域、山岳地域、小島嶼開発途上国地域)」を完成させた。これらの廃棄物管理概況シリーズは先進国・開発途上国、国連機関、研究機関、民間企業、一般市民等幅広く活用されており、各国における環境上適正な廃棄物管理の立案や実施、持続可能な開発目標(SDGs)や 2050 年カーボンニュートラルに向けた中長期戦略策定に重要な役割を果たしている。ま

た、廃棄物管理の状況を地球規模でまとめたものとしては唯一の世界廃棄物管理概況の第2版を2021年第3四半期に刊行予定であり、同報告書は循環型経済の実現に向けた取組にも資するもの。

- ・ また、IETC は過去積み上げてきた廃棄物管理に関する専門知識を活用して、新型コロナウイルス関連廃棄物管理、プラスチック廃棄物管理、電気電子機器廃棄物管理、水俣条約における水銀廃棄物管理等の個別の廃棄物管理に加え、気候変動と廃棄物管理、ジェンダーと廃棄物管理、日本が推し進めているアジア太平洋3R推進フォーラムやアフリカのきれいな街プラットフォームへの政策を実施する上で必要不可欠な国連機関である。IETC では、これらの各プロジェクトを統合的につなぎ合わせ全体論的な廃棄物管理アプローチを用いて、各プロジェクトの相乗効果をもたらし、日本が推し進めている廃棄物の適正な管理を通じて地球規模課題解決に向けた外交政策に資している。
- ・ IETC は日本における廃棄物に特化した唯一の国連機関であり、かつ、G20 大阪ブルーオーシャンビジョンの実現及び日本が目指している 2050 年カーボンニュートラル・脱炭素社会を構築するためにも不可欠な循環型経済の実現に向けた取組において重要な役割を果たす廃棄物の環境上適正な管理の使命を担っている。このため、日本の環境上の外交政策実現や開発途上国への技術支援、さらには日本における循環型経済社会への移行においても重要な役割を担っている。
- ・ さらに、IETC では UNEP サステナビリティアクションを立上げ、日本を代表する民間企業であるファーストリテイリング(株)、セブン&アイホールディングス(株)、楽天グループ株式会社との連携を開始した。これにより、IETC が実施してきた全体論的な廃棄物管理アプローチを、世界の共通課題である SDGs やサステナビリティへの貢献に直接結びつけることができ、環境上適正な廃棄物管理の専門的なプロジェクト活動や各国における一般市民を対象とした活動を有機的に実施することが可能となった。この IETC の革新的なアプローチは、UNEP 及び国際社会において重視されている持続可能な消費と生産(SDG12)を具体化したものであり、また、日本全体が推し進めている循環型社会経済の構築に向けた各種事業と合致するものであり、SDGs 達成をはじめとする地球規模課題への日本の取組を加速する上で必要な事業である。
- ・ IETC は日本における廃棄物に特化した唯一の国連機関として、国内の多くの関係者と連携している。2019 年から 2020 年においては、地方自治体4団体、民間企業8社、研究機関・市民 10 団体が IETC の支援を受け、廃棄物やサステナビリティ・循環型社会経済等、環境に関する幅広い事業を実施した。
- ・ 上記のとおり IETC が実施している各種事業は日本の廃棄物管理に関する政策や環境技術を国際的に展開していくことに大きく寄与しており、今後、日本が G20 大阪ブルーオーシャンビジョン及び 2050 年カーボンニュートラル・脱炭素化社会を達成する上でも IETC による貢献は必要不可欠。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

- ・ IETC は、「開発途上国と協力し、全体論的な廃棄物管理に重点をおいて、環境問題の持続可能な解決への取組」というビジョンのもと、UNEP 中期戦略と作業計画に基づいて「国レベルにおける環境上適正な廃棄物技術・管理支援事業」を実施している。
- ・ UNEP 中期戦略(2018-2021 年)において設定されている活動の重点分野の一つである化学物質及び廃棄物と空気の質分野の作業計画においては、「化学物質や廃棄物の適正な管理と空気質の向上がより健康・環境と全ての人の健康に貢献する」ことを目的としており、
- ・ 廃棄物管理分野においては、「廃棄物の予防と適正な管理により、廃棄物が環境や健康に与える悪影響を低減する」ことを目標とし、期待される成果として「UNEP の支援による各国における廃棄物管理戦略計画の策定・

実施」を掲げている。また、そのパフォーマンス評価指標として「UNEP の支援を受け、適正な廃棄物管理を実施しているパートナーの数」が設定されており、IETC の活動も右指標に沿って評価される。 ・ IETC は開発途上国における国・都市レベルにおける廃棄物管理支援という目的に基づいて、各国・都市における廃棄物管理戦略の策定・実施、廃棄物管理技術ガイドラインやツールの作成等を実施している。具体的には①世界廃棄物管理概況2の策定、②地域廃棄物管理概況の策定、③廃棄物管理技術ガイドラインやツールの作成、④各国・都市における廃棄物管理戦略の策定・実施、⑤アウトリーチ活動である。 ・ さらに、関連する持続可能な開発目標 2030(SDGs)として、目標3(ターゲット 3.9)、目標 11(ターゲット 11.6)、目標 12 (ターゲット 12.2、12.4、12.5)、目標 13 (ターゲット 13.1、13.a)、目標 17 (ターゲット 17.6、17.7、17.16)を設定している。
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
・ 今次評価期間中の IETC の取組についてパフォーマンス評価指標(上記2-1(1))を算出すると、「UNEP の支援を受け、適正な廃棄物管理を実施しているパートナーの数」に対して、政府及び自治体(目標:14、成果:24、達成率 171%)、企業及び産業(目標:6、成果:12、達成率:200%)、市民団体(目標6、成果:10、達成率 167%)となっている。 ・ 上記2-1(1)①～⑤の活動の具体的な成果は以下のとおり。 ・ ①:2021 年第3四半期に公開予定。 ・ ②:小島嶼開発途上国地域(2019)及び西アジア地域(2019)の廃棄物管理概況を作成し、地域廃棄物管理概況全7シリーズ(上記に加え、アジア地域、中央アジア地域、アフリカ地域、ラテンアメリカ・カリブ海地域、山岳地域)が完成。同シリーズは UNEP を代表する重要な報告書となり、世界各国で廃棄物管理に関する重要な情報源として活用されている。 ・ ③:廃棄物発電(2019)、E-waste の将来シナリオ(2019、国連大学と連携)、低・中所得国における陸上由来プラスチックによる海洋汚染の削減戦略(2019)、コロナ禍における廃棄物管理の現状と今後の展望に関する報告書(2020)等の作成・出版を行った(合計:21)。これら技術系報告書は、日本が今まで開発途上国向けに実施してきた各種廃棄物管理支援情報にも基づいており、加えて、IETC が保有している最先端専門知識が開発途上国で活用されている。 ・ ④:インド、インドネシア、スリランカ、ネパール、ブータン、ホンジュラス、モンゴル、南アジア地域の合計7か国、1地域において、地域別、国別または都市別廃棄物管理戦略の策定を行い、環境上適正な廃棄物管理体制の構築、実施支援、能力開発の成果を上げている。 ・ ⑤:UNEP サステナビリティアクションを中心として、農林水産省とのトークイベント(2020 年9月)、UNEP スペシャルセミナー(2020 年11 月)、地球環境行動会議国際会議 2020(2020 年12 月)、EARTH CAMP(2021 年1月)、SDG グローバル・フェスティバル・オブ・アクション from JAPAN(2021 年3月、UNDP と連携)等、数多くのアウトリーチ活動を開催(合計:22)。
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)
・ 日本政府は、UNEP の意思決定の場や国際会議などの場において IETC の重要性を強調し、同機関の UNEP 及び国連内外における役割の強化に努めているとともに、国際会議やウェビナー等への積極的な誘致及び活用を通して、積極的に側面支援を行っている。 ・ さらに、日本政府からのコア拠出によって実施されたプロジェクトに関して、プロジェクト実施地における、在外公館を通じた広報努力も行っている。プラスチック廃棄物削減支援事業を実施しているジャマイカにおいては、

プラスチック廃棄物管理会議にて駐ジャマイカ日本国大使が UNEP を通じて同国への環境分野への貢献を支援すること等を表明し、現地報道でも取り上げられた。

- ・ 日本政府から IETC のビジビリティ向上に関する働きかけを継続的に実施した結果、特にソーシャルメディアを通じたアウトリーチが強化され、日本及び海外における IETC の認知度が高まっている。
- ・ また、環境省と共に、IETC の事業計画に策定段階から参加し、環境分野での日本の外交上の優先事項や優位性を考慮した活動計画の策定を主導すると共に、予算の執行を含む進捗状況を期中においても確認の上、最終使途が成果や効率性につながるよう適宜助言を行っている。
- ・ IETC は、令和元年度外務省補正予算による追加拠出を財源に、2020 年4月から 2021 年3月にかけて、アジア地域における環境上適正なプラスチック廃棄物管理・処理技術支援事業を実施。この成果を基に、新型コロナに対応した調査「安全で環境上適正な感染性廃棄物及びプラスチック廃棄物管理・処理技術支援事業」を 2021 年4月から実施している。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2019 年 8 月 (日本の 2018 年度分) ・ 2020 年 8 月 (日本の 2019 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	2021 年 8 月頃(日本の 2020 年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
・ 日本政府から IETC への拠出金は、個別の信託基金として設置され、管理されている。IETC は、UNEP 本部と同様に国際公会計基準に準拠した会計システムを用いており、会計活動は国連の規約に基づいて実施される。また IETC の予算は、国連会計検査委員会(BOA)の監査報告書の対象であり、IETC の決算報告書は、BOA の監査報告書が承認されてから、毎年8月に発行されている。 ・ 2019 年度の日本政府(環境省含む)からの信託基金への拠出額は 99 万ドル(国連への1%の徴収分を含む。なお、外務省からの拠出金は約 27 万ドルで、補正予算は含まない。)であり、支出は 116 万ドルである。また、2020 年度の日本政府からの信託基金への拠出額は 77 万ドル(国連への1%の徴収分を含む)であり、現時点での推定支出額は約 68 万ドルである。2020 年 12 月時点での推定繰越金額は、既存・本年度のプロジェクト活動費及び 2020 年度の人件費を差し引くと、約 26 万ドルである。なお、2020 年度決算報告書は上記のとおり 2021 年8月頃に発行予定のため、上記金額は暫定情報である。 ・ IETC は UNEP の内部機関であり、本件監査は IETC 単体ではなく BOA を通じて UNEP 全体を対象として行われている。また、内部監査については、国連内部監査部(OIOS)により個別のテーマに基づいて一定期間ごとに行われており、IETC が関わるテーマについては、IETC も監査報告書の中に含まれているが、IETC に直接関連した指摘はない。 ・ 内部・外部監査とは別に、独自に IETC 設立当初から国際諮問委員会(IAB)を設置し、委員会のメンバーから IETC の戦略的方向性や事業計画及び財務報告・計画について助言を受けている。IAB は現在小池百合子氏(東京都知事、元環境大臣、元防衛大臣)が議長を務めている。なお、次回 IAB は 2021 年下半年に開催見込み。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	

3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)						
- IETC は、UNEA で決定される中期計画や事業計画に含まれるビジョン・戦略・実施計画や、2週間に1度開催されている UNEP 幹部会議(事務局長、副事務局長、局長級)における UNEP 全体の組織・行財政マネジメントの議論に基づき、各種プロジェクト活動や組織・行財政マネジメントを実施している。 - 直近の IAB(2019 年)では、委員会から IETC の①コミュニケーション能力向上、及び②組織の能力構築の必要性が強調されたが、①に対しては、UNEP サステナビリティアクション立ち上げに伴うアウトリーチ事業の推進や各種 SNS による情報発信強化等の対応が取られている。②に対しては、引き続き廃棄物管理分野の専門知識を高め、事業に活用すると共に、IETC 及び UNEP と、ホスト国である日本との間で、中・長期的な IETC の運営体制について検討を進めている。 - さらに、IETC は過去の幹部級会議及び課長級会議での指摘事項や国際機関等への拠出金等に対する評価を踏まえ、各年度はじめに予算執行計画、四半期ごとに予算執行管理状況、各年度終わりに予算執行報告を日本政府に提出し、定期的に進捗状況を報告する等、財政執行管理体制が改善されている。 - IETC は日本政府の要請に基づき、運営経費の削減を実施し、2018 年に最大で6名いた専門職以上の職員は、予算に適した人数にするべく、現在1名にまで縮小した(JPO2名を除く)。UNEP 全体における幹部人事を含めた運営体制の見直しも行われた結果として UNEP 環境基金による IETC 所長ポストは 2020 年 12 月末で廃止され、以降 UNEP 経済局化学物質保健課長が IETC の首席統括官(在ジュネーブ)として IETC を運営。 - IETC の運営経費については、近年は繰越金を活用することで拠出額を抑制してきたが、当該繰越金の解消に伴い、実際の運営経費に見合った拠出額とする必要がある。なお、人員削減を受け、上記 IAB や UNEP 本部からは、IETC の使命に対する人員・予算の少なさが指摘されている状況。						
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。						
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組						
- 日本は、約3か月に一度開催される課長級定例会議及び、原則2年に一度開催される IAB において、ホスト国として、IETC に対し、IETC の適切な組織運営及び、行財政の執行に係る必要な改善を働きかけている。 - IETC は、過去にプロジェクト計画実施・立案の遅れにより、繰越金が最大5億円程度まで増加したものの、上記のような日本政府からの働きかけを踏まえ、IETC 所長を含め組織全体として繰越金残高の適切な執行に取り組み、その結果、繰越金は 2016 年以降毎年減少し、現在では事務所の運営に必要な不可欠な水準となり、繰越金問題及びプロジェクトの遅延が解消された。 - また、日本側から客年の決算報告書に加え、四半期ごとの予算執行管理状況シート及び、年度初めの予算執行計画の提出、課長級会議での予算・事業執行状況の報告を求め、先方もこれに応じて報告書を提出してきており、拠出金の適正な活用のための取組を続けている。						

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019

1	1	2	1.33	1	-0.33	3
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
1	2	1	1.33	1	-0.33	2
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	0	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	0	0	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						